

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4074500259, 医療法人社団 宗正会, グループホームすまいる, 福岡県福津市高平11-15, 平成30年11月19日.

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日. Values include 株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター, 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号, 平成30年12月10日, 平成31年1月23日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

お一人おひとりの尊厳を大切にしながら、毎日を心豊かに幸せを感じとって生活して頂けるよう支援しております。個々のペースに合わせた介護を実践し、温かみのある対応を心がけています。母体となる医療機関や関連施設が隣接しており、医療はもとより他部署専門職との連携によって、心身共に快適な生活支援を行っております。ご家族とは共に支え合う関係作りをし、話しやすい雰囲気を中心掛けています。地域との関わりを大切に、お祭り参加や法人内託児所子供達の来訪、中学生職業体験の受け入れ、ボランティアによる演奏会や習字指導等もあります。行事やレクリエーションに力を入れ、季節毎の花見やご家族とのバーベキューなど楽しんで頂けるよう企画・実施しております。和風の家屋は馴染みやすく、中庭には木々や花々によって季節の移ろいを感じ取ることができます。

医療法人を母体とする事業所として、近接する医療機関や関連施設との連携が図られ、日常の健康管理や医療ニーズへの早期対応、研修体制の確立に活かされ、本人、家族、職員にとって安心感となり、サービスの質の確保に繋がっている。法人として、24時間対応の託児所の設置、職場環境や業務に対する職員アンケートの実施及びその反映状況の開示等、働きやすい環境づくりに取り組んでおり、職員の定着率も高く、利用者に対する安定したケアの提供に繋がっている。地域主催の「竹灯まつり」では法人敷地を会場として開催され、運営にも携わり、利用者の参加機会もある。また、中学生職業体験の受け入れやボランティアによる演奏会等、地域との関わりが持たれている。和風平屋作りの落ち着いた佇まいで、ゆとりある空間の中で、個人の願いや意思の表出が大切にされ、馴染みのある暮らし、そして理念にある「安心・安全・安楽」を笑顔での日々の暮らしを大切にしたいケアの実践が伝わってくる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-70 describe various service outcomes and staff/user satisfaction levels.

自己評価および外部評価結果				
自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は職員の目につきやすい、リビング・スタッフルーム・廊下に掲示し、常に意識づけし、実践に結び付けるように取り組んでいる。毎日実施している法人朝礼では、法人理念を唱和している。	理念を玄関、リビング、スタッフルームに掲示し、趣旨を共有している。管理者は法人朝礼にて法人理念を唱和し、法人としての取り組みを事業所職員に申し送り、業務に反映している。月1回のスタッフ会議にてケアの在り方を振り返り確認をしている。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の草取りや中学生の職業体験受け入れ、認知症サポーター養成講座への協力、認知症支援啓発イベントへの参加等積極的に行っている。地域主催の「竹灯まつり」では、法人敷地や施設を提供し、当施設の利用者様もまつりに参加し、地域の方との交流を楽しんでいる。	地域の草取りに職員が参加し、地域活動を通じたつきあいもしている。中学生の職業体験受け入れや歌・ハーモニカ・習字などのボランティアもあり地域の方との交流が持たれている。今年度は台風の為中止となったが、例年であれば地域主催の「竹灯まつり」を法人として協力・参加し、夜間の祭り見物に利用者の方々と参加している。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年開催の市主催の認知症支援啓発イベントへの参加や認知症セーフティネットワーク連華草に属し、認知症サポーター養成講座にて小・中学校・地域企業・住民に向けて認知症の方への理解や支援を呼びかけている。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族や民生委員、地域住民、福津市担当者、認知症地域支援推進員、法人代表等の出席を得て、年6回の会議を開催している。日頃の様子をスライドショーで見て頂きながら当施設の活動状況や取り組み等を分かりやすく進めている。食事の試食も行った。意見交換も活発でサービス向上に活かしている。	家族や民生委員、市役所職員、認知症地域支援推進委員等の参加があり、年6回の運営推進会議を開催し、介護や高齢者福祉等、地域の情報交換も含め意見交換をしている。日頃の様子をスライドショーで紹介したり、食事の試食も取り入れる等、わかりやすく説明する工夫もしている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議では毎回福津市高齢者サービス課担当者の出席を得ている。また、年4回の地域密着型連絡会でも市担当者との情報交換やサービスの取り組み等を積極的に伝え、協力関係を築いている。	地域密着型連絡会議や認知症支援啓発イベントへの参加や支援を通して、意見交流や情報交換等を行い、協力関係を築いている。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人で抑制廃止対策委員会を設置し、当職員も委員メンバーとして参加している。各部署での現状報告や全職員対象のアンケート調査等を行っている。当施設での研修実施や、毎月の抑制・スピーチロックに対する職員間の確認等常に注意を払い、意識してケアにあたるようにしている。	法人としての抑制廃止対策委員会を中心とし、身体拘束に関する研修や会議をし、各部署に情報提供している。事業所でも研修を実施し、身体拘束の影響や意味などを職員は理解している。スピーチロックに対しても当てはまる事例がないかミーティング時、確認をしている。玄関施錠もしておらず、職員の工夫でケアに取り組んでいる。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年虐待についての研修を行い、職員が再確認し、言葉も含め常に意識づけを行うようにしている。また、高齢者虐待防止マニュアルを作成し、全職員に周知徹底している。職員がストレスを溜めない為の配慮は常に行うようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居時に権利擁護に関する制度の資料を配布し、情報提供を行っている。職員は内外の勉強会・研修会に参加し、理解を深めている。必要時に支援ができるように、体制づくりをしている。	入居時に権利擁護に関する資料を用い、制度の説明をしている。現在、利用者はいないが、必要時対応できるように、研修や体制作りをしている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所契約時は十分説明をし不安や疑問等をお尋ねし、納得された上で締結している。入所後も分からない事は随時お答えするようにしている。また、改定等の際は内容説明した上で同意書を頂くようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時に必ず苦情申し立ての方法を書面で説明している。家族会を年2回開催し交流を図ると共に、運営推進会議の日程に合わせる事で、家族の参加しやすい配慮を行っている。施設内に「ご意見箱」を常設し、法人では無記名の「サーベイアンケート」を実施し、運営に反映させている。	家族会を5月と11月に開催している。会議は運営推進会議の日程に合わせ、多くの家族の参加を得て、家族間や市行政との直接の意見交流を行う機会がある。事業所内に「ご意見箱」を設置しているが投書はなく、面会時に直接、職員と対話できる関係がある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎年法人全体で無記名の職員満足度調査を実施し、意見・提案を聞く機会を設け結果はフィードバックしている。当施設月1回のミーティング時や年2回の個人面談時でも意見・提案を出す機会を設け、反映させている。	法人内で職員向けの無記名アンケートを実施し、結果を知らせている。また、月1回のミーティングでは、運営や備品、業務内容等のテーマに添って話し合ったり、欠席の場合、用紙に記入し提出する等、意見も良く出ている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務状況や頑張りを把握し、やりがいを持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。全職員が毎年「目標管理シート」に年間の目標を設定しそれに向けての努力・実績や仕事に対する真面目さ等把握するようにしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	法人としての採用になり、年齢や性別等を理由とする排除は行っていない。無理のない勤務体制を心掛け、有給休暇も全員が取得できるよう配慮している。産休や託児所の設置等、子育てしながら働きやすい職場環境の整備に努めている。資格取得や趣味の為の勤務調整にも柔軟に対応している。数年離職者はいない。	幅広い年齢層の職員構成になっており、本人の得意分野も業務に活かしている。女性の多い職場らしく法人全体の託児所の設置があり、夜勤者の対応や産後の職場復帰や子育てしながら働ける職場環境がある。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体及び事業所としての研修、職員ミーティング等にて、人権を尊重した支援を行う教育、啓発活動に取り組んでいる。また、市主催の認知症支援啓発イベントに準備段階から参加し、地域と共に認知症について考える機会を持っている。	法人及び事業所での研修もしているが、市主催の認知症支援啓発イベントに準備段階から参加することで職員の研修や学習に繋がっている。管理者は言葉使いや声かけについて注意を促しており、職員は笑顔でやさしい声かけがなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体と事業所独自で計画的に研修を行っている。外部研修は案内を掲示し、参加を促している。法人研修に参加できなかった職員は各部署のipadにて研修映像を観る事が出来る。職員同士アドバイスしながらケアを行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	「認知症セーフティネットワーク蓮華草」のメンバーやGH協議会会員として活動している。市の地域密着型サービス連絡会「ふくつなぎ」の会議や研修会、宗像・福津の認知症研修会等にて同業者との交流の機会があり、サービスの質の向上の取り組みをしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心し納得して生活が始められるよう、利用者様の困っている事や不安な事等を傾聴し、利用者様が伝えきれない事などはご家族や担当ケアマネと連携をとり、生活背景も含め全職員で情報共有し支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申込み時にご家族の不安や思いを聞き、また当施設の情報提供をしている。入所決定後は改めて詳しく不安や要望等を傾聴し、入所後はこまめに状況を伝え安心して頂けるように努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様にとって何が必要なかを見極め、優先順位を考慮しながら、適切な支援ができるように努めている。法人内他部署との連携も行い、本人にとって十分なサービス提供ができるよう対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の尊厳を大切にし、職員は人生の大先輩であるという尊敬の念をもって接し、常に寄り添い、日常の中で信頼してもらえる一人の人間として関わっていけるように心がけている。毎年接遇を行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	いつでも来訪して頂けるよう面会時間は設定していない。利用者様ににとって最善のケアを提供できるよう、ご家族と会話を重ねながら共に支えていく関係を築くようにしている。年数回の家族会も開催している。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	民生委員や自宅近所の方教会関係者の来訪や友人の方との手紙や電話など、個別の関係性の継続に向けて支援を行っている。自宅で過ごしたり墓参りに出向いたり外食に出かけたりと、家族との外出を支援している。	利用者の生活歴を把握するようしており、住んでおられた所の民生委員や「語ろう会」の方による送迎にて会に参加されたり、馴染みの関係性が保たれている。手紙や年賀状を出す支援もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様個々の性格を十分に把握し、円滑に過ごせるよう食堂の席の配置を調整したり、レクリエーションの際に特定の利用者様が孤立しないように配慮している。利用者様同士が楽しく関わり合えるよう、職員がさりげなく橋渡しを行っている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に移られる際は情報提供をし、ご本人が新しい生活に馴染む事ができるよう配慮している。契約終了後も出来るだけ会いに行くようにし、ご本人やご家族に声かけし、相談や支援に努めている。5年以上前に退去されたご家族が訪問して下さったりする。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様一人ひとりの思いや希望を聞き、また日常生活での何気ない言葉や仕草・情報を大切にとらえ、職員間で情報共有し、思いや意向の把握に努めている。生活歴やご家族からの情報も参考にしながら、本人本位に検討している。	日々の関わりや会話を大切にしており、意思疎通が難しい方は、表情や仕草等で思いを推し量り意向の把握に努めている。入居時のアセスメントや家族との面会時のコミュニケーションにて把握されている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前情報は、本人・ご家族・関係機関等より収集し、入居後も安心して生活できるよう把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録・生活チェック表・排泄チェック表等を毎日記録し、現状把握に努めている。申し送りやミーティング時には、個々の様子を報告し合っている。職員で共有し、小さな変化も見逃さないようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様本位の介護計画になるように、本人の意向を確認した上でご家族参加の担当者会議を開催し、主治医や関係機関、職員の意見を踏まえ、本人本位の介護計画になるよう作成している。3か月ごとのモニタリングやカンファレンスを通じて、現状の確認と見直しの必要性について検討している。	個別ケアに係る介護チェック表や健康チェック表等、詳細な確認チェックがなされている。それらの情報を基に、3ヶ月ごとのモニタリングやカンファレンスを通して、現状の確認や見直しをしている。日々の関わりから本人意向を確認し、家族参加の担当者会議も含めて話し合いが行われ、本人・家族の役割や日課の継続が具体的に盛り込まれた介護計画作成に努めている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の記録、介護・排泄チェック表を毎日個別に記入し、小さな気づきや介護の工夫等を職員間で情報共有している。また、個別記録を基に実践や介護計画見直しを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況に応じ、可能な限り柔軟な支援やサービスの提供に取り組んでいる。困難な事例が発生した場合には法人内他施設の意見も参考にしながらサービスの実現ができるような支援体制がある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣施設でのコンサートや託児所子供達の来訪、習字・歌・ハーモニカ・銭太鼓など様々なボランティアの方が来て下さり、利用者様に楽しんで頂いている。また、地域の方・消防署・市役所等と協働しながら、安全で豊かな暮らしになるよう努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時にかかりつけ医の確認を行っている。月1回の受診や訪問診療の際は、ご家族・職員も同席し情報や方針の共有を図っている。皮膚の状態画像や嚥下状態の動画などを医師へipadで送信し指示を受けるなど、迅速で柔軟な対応を行っている。歯科医による往診や口腔衛生指導も実施している。	隣接する母体の病院をかかりつけ医とする利用者が多く、24時間対応の医療連携が取れている。月1回の定期受診には家族も同行する機会がある。Ipadを使用し皮膚や嚥下状態を画像などにより医師へ報告し指示を受けるなどの迅速で柔軟な対応ができています。歯科医による往診や口腔衛生指導も受けている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の病院より週1回定期的に看護師が来訪し、バイタルチェックや体調観察等を実施している。その際介護職員が気づいた小さな事でも報告するようにしている。また状態の変化等あればその都度迅速に連絡を取り、医療との連携を図っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者様の状態を詳しく伝え、情報提供書をお渡ししている。主治医や相談員と情報交換や相談に努め、安心して治療を受け、早期退院ができるよう、病院関係者との関係づくりを行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期に向けた体制や方針を説明している。ご本人・ご家族の意向にできる限り応えていけるよう、医師や関係者との連携を密にし、情報共有しながら支援している。状態や気持ちの変化に伴い、日常生活を把握している主治医が、家族と事業所と話し合いを重ね方針の共有に努めている。	入居時に重度化や終末期に向けた意向を本人や家族に確認している。また気持ちの変化に対応できるように、その都度医師を交えて方針を説明している。運営推進会議や家族参加のイベント等、家族と主治医の交流場面もあり、普段から関係づくりを重ねている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時・急変時のマニュアルを作成し、職員全員が対応できる体制をとっている。また、事業所内にて応急手当や初期対応の確認、外部での救命講習にも参加している。毎年10月にはノロウイルス対応の為の実践研修を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	施設内にて年4回の避難訓練を実施している。法人や近隣からの応援体制もあり、マニュアル化している。法人に防災・防犯委員会があり、当事業所職員も委員として参加している。法人託児所の避難場所として当事業所が指定されており、今年7/6豪雨の際、夕方から7名避難に来て、翌朝雨おさまりに託児所にもどる。	災害に対して法人や近隣からの応援体制もあり、マニュアル化されている。年4回の避難訓練は、日中と夜間を想定し実施している。法人に防災・防犯委員会があり、連携を取り自主防災に取り組んでいる。備蓄品は、水やレトルト食品等、3日分ほど準備している。消防署からの依頼により、火災避難モデル訓練を実施するなどの実績もあり、就寝時の避難や応援体制を確認する等、実践的な内容が確認できる。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様へは人生の先輩として敬い、人格を尊重してケアにあたるようにしている。個々の性格や生活習慣を理解し、安心して暮らせるよう支援している。法人や事業所内でも接遇研修を行い、職員アンケートや家族アンケートの項目にもマナーや言葉使い・動作等の項目があり、日々の振り返りや評価を行っている。職員は常に接遇に対する意識を高く持つように努めている。	事業所の目標に接遇を上げており、スピーチロックや言葉遣い、態度にも気をつけ、注意し合える職員関係にあり、事業所内研修にも力を入れており接遇に対する意識を高めている。トイレから出られた方に対しての排便チェックではさりげない声かけが伺えた。個別の時間の流れと生活リズムのバランスを検討しながら、起床時間にあわせて食事を提供する等、柔軟な対応が行われている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様との会話を大切にし、本人の希望や思いを表しやすい雰囲気作りを心がけ、自己決定できるように働きかけている。ご家族からも本人の思いを聞き、希望に添えるよう支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「利用者様第一」を心がけ職員の都合で利用者様のペースを崩すことのないようミーティングや面談、連絡ノートにて繰り返し職員に伝えている。利用者様への声かけを大切にしその都度希望を聞くようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみやおしゃれは本人の希望に応じている。毎朝お化粧品やアクセサリをつけたり、職員と衣服を一緒に選んだり、髪を整える支援を行っている。理・美容は訪問サービスを利用、またはご家族が散髪される方もいる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様個々の状態に合わせた食事形態で対応している。昼食・夕食は法人厨房との連携を図り、朝食や行事食は事業所にて調理している。栄養管理委員会が毎月行われ、食事に関しての率直な意見や感想を伝えている。嗜好調査アンケートも年1回実施。利用者様と職員が同じものを一緒に食べ、準備や後片付けもサポートしながら行っている。ご家族希望時は同じ食事を提供している。	昼食・夕食は法人厨房より提供され、利用者の状態に合わせた食事形態で献立内容も変えて対応している。利用者と職員が同じ物を一緒に食べ楽しく食事をしている。生活習慣や嗜好、状況等に応じた細やかな対応がなされ、年1回、家族を交えての屋外バーベQや各行事にはホームで調理するなど趣向を凝らした食事も提供している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士によってカロリー計算された食事を提供し個別に食事・水分量のチェックを行っている。水分摂取しやすい工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、一人ひとりの口腔ケアに職員が携わっている。定期的な歯科衛生士の来所にて、口腔衛生指導を受け口腔内の清潔保持を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を大切にしている。排泄チェック表を用い、個別の排泄状況把握に努めている。日中はトイレでの排泄を基本とし、声掛けや誘導を行い、排泄の失敗やおむつ使用を減らしている。ミーティング等にて個別に検討し、排泄の自立に向けた支援に努めている。	トイレは3か所あり、左右どちらからでもアプローチ可能な設計となっている。排泄チェック表を活用し、個別の排泄状況を把握するとともに、失禁の原因を探る取り組みをしており、適時の声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄支援をしている。乳製品を用いた自然排便に向けた働きかけを行い、事例発表を行った経緯がある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便把握を個別に行っている。個々に応じた予防に取り組み、食材や水分量・乳製品・運動等により、自然な排便となるよう支援している。排便困難な方は、主治医に相談し指示を仰いでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎日午後お湯をはり、入浴できるようにしている。必ず職員が介助し安全に入浴を楽しむことができるよう支援している。重度化に伴い職員2人にて対応の方も数名いる。入浴剤や菖蒲・柚子湯の演出も季節に合わせて行い、入浴後個別で保湿乳液使用支援もしている。	毎日午後に入浴時間を設け、週3回程度の入浴ができるよう、希望や体調等に応じた柔軟な支援を行っている。重度化もあり、必要な方は2名で対応し、浴槽にも入ってもらえるようにしている。入浴後の保湿にも気を配っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は共有スペースのリビングで過ごす方がほとんどだが、体調や気分によって自室にて休息できるよう声かけや見守りを行っている。日中の活動を促し生活リズムを整えながら、夜は安心して眠れるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬内容・目的・副作用等を理解し、薬の管理及び服薬時は必ず職員が関わり、確実に服薬して頂けるよう支援している。薬の追加・変更時はもれのないよう職員全員が情報共有している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人おひとりの生活歴や興味のある事を大切に、職員・ボランティアの方と一緒に習字や生け花・散歩・干し柿作りなどを楽しみ、充実した毎日を過ごしてもらえるよう支援している。また、食器拭きや洗濯物たたみなど出来る事は無理のない範囲で力を発揮してもらっている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お一人おひとりの希望により職員が付き添い散歩や買い物を楽しんだり、法人厨房への食事取りや、庭や病院敷地内を散歩したりと外出支援を行っている。また事業所縁側で茶話会や花火をして外気に触れて頂くようにしている。季節毎に花見や地域の祭りに出かけその際には法人車輛を使用し法人職員の応援もある。ご家族との外出にてご自宅の様子を確認し昼食を共にされる方も数名おられる。	近くのドラッグストアまで職員と買い物に行かれたり、法人厨房まで食事運搬をかねて散歩をしたり、事業所の縁側では茶話会などして、季節ごとの庭の花や木々を楽しんだり、鳥の声を聴きながら外気浴を楽しんでいる。家族との外出では昼食を共にしたりつながりを持たれている。季節の花見やドライブに出かける企画もしている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	全員がお金を管理する事は現状では難しく、利用者間でのトラブルを防ぐ為にも、ご家族からお金を預かり本人希望時必要に応じてお金を使えるようにしている。個人別出納帳にて管理している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時は電話を使用できるようにしている。友人や家族に電話される方もいる。携帯電話をお持ちの方もいて着信時職員がお知らせし会話を楽しませている。手紙のやり取り支援や、毎年賀状は全員が数枚ずつ出せるよう職員と一緒に作成している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	木造平屋建てで高齢者に馴染みやすいよう建具や照明も和風の物で統一し、落ち着いた佇まいになっている。中庭を囲んで居室・リビングがあり、常に花や木々が楽しめ小鳥やご近所の猫の姿も見られる。廊下にも談話コーナーを設けている。季節を感じられるよう生花を絶やさないようにしている。清潔を心がけ臭い対策には力を入れている。	共用の空間は、和の趣のある障子の建具や照明も和風で統一し、落ち着いた佇まいである。天井には木の大きな梁があり、剥き出しの消火栓用のパイプの配管も木と同色にしてある。南向きの縁側やリビングは日当たりも良く、開放的で落ち着いた環境である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	本人の希望で朝食後中庭が臨める廊下にて日向ぼっこする方、リビングのソファに座り数人で談笑したり、廊下の談話コーナーで職員と話しをしたりと共用空間での居場所も工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人馴染みの家具や仏壇・家族写真等を配置し、本人作の習字やパッチワーク・水彩画等を飾り付け、各居室が個性豊かで居心地の良い空間をそれぞれ作っている。毎朝職員が掃除機をかけペットメーキングをし、快適に過ごして頂けるよう配慮している。	居室には馴染みの家具や仏壇等も持ち込めるようになっている。家族の写真や手作りのパッチワークや水彩画等を飾り付けたり、居室の雰囲気個々の生活感が醸し出されている。利用者の身体状況や動線に配慮した家具の配置にしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室等には手すりを配置し、居室及び共用スペースに障害物になるような家具等がないか常に確認し、安全で自立した生活が送れるように工夫している。トイレや居室の場所がわからなくなる方もいるので、分かりやすく表示している。		